

○盛岡・紫波地区環境施設組合指定金融機関の指定について

昭和56年3月4日告示第3号

改正 平成元年2月1日告示第1号

平成4年4月1日告示第7号（題名改称）

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第168条第2項の規定により、盛岡・紫波地区環境施設組合指定金融機関を次のように指定した。

指定金融機関名 株式会社北日本銀行

指定年月日 昭和56年4月1日